令和2年12月定例教育委員会 会議録(概要版)

開催年月日	令和 2 年 12 月 23 日 (水) 場 所 教育委員会室	
開催時間	13 時 30 分 ~14 時 49 分	
出席者	教育長	今村 卓也
	教育委員	黒木 知子、林 留美子、垣内 正俊、是澤 利保
	事務局	小林教育部長、堀田学校教育課長、北住スポーツ振興課長、 黒木文化生涯学習課長、児玉中央公民館長、柏田図書館長、 石谷学校給食センター所長、大平教育総務課長補佐、金丸教 育総務課総務企画係長、川越教育総務課総務企画係主任主事

1 開会 (13時30分)

2 前回の会議録承認

教育長から、11月の定例教育委員会の会議録の承認について諮られ、全員一致で承認された。

3 報告

(1) 教育長報告

- 11/26 日知屋東小学校運動会参観、食物アレルギー検討委員会
- 11/27 12月市議会招集日(本会議)
- 11/30 第1回鳥インフルエンザ対策本部会議(東郷町関連)
- 12/2 第2回鳥インフルエンザ対策本部会議(都農町関連)
- 12/6 坪谷小学校第35回牧水ヶ丘祭り
- 12/7~12/10 一般質問
- 12/10 歴史的町並みを守る会協議
- 12/11 成人式開催に係る協議
- 12/14 第3回鳥インフルエンザ対策本部会議(美々津町関連)
- 12/16 日向市小中学校校長会
- 12/17 成人式関係協議
- 12/18 成人式関係延期決定
- 12/21 教育委員功労者表彰(岡田委員)

(2)12月定例市議会について

12/7~12/10 12月定例市議会一般質問についての報告

【今村教育長】

質問等はないか。

【垣内委員】

昨年から小学校、幼稚園、保育園間の連携について取り組んでいるところだが、コロナ禍でなかなか会が持てない状況である。そのような中で、12 月に富中校区の幼稚園、保育園、小学校で集まり、校長先生や PTA 会長にも出席していただいて体験学習的なところを見せていただいた。コロナ禍で活動が止まっているところもあるが、4月に新しく1年生が入学してくるので、少しずつでもお互いがメリットをつないでいくような方法を考えなければならないと思っている。

【是澤委員】

私はよのなか先生としてお話しさせてもらったりしているが、コロナ禍で地域コミュニティとの連携がなかなか取れなくなっていることを感じる。この状況を仕方がないからとずっとそのままにしていくのもどうなのかとは思う。PTA活動もそうだが、来年になったときに何らかの判断をして、何かしら活性化させていかないと子どもたちのためにならないと思う。

【今村教育長】

全部止めるか、経済をとるか、という政府の判断と似たようなところがある。学校に関して、どこまで外部からの人を止めるのか、リスクを冒してでも少しでも日常に戻すのか。先日、商工会議所から DVD を頂いたが、学校は外部から人が入れないのでキャリア教育支援センターが作成した DVD をよのなか先生の代わりに見てくださいということであった。なかなか判断が難しいところでもある。

【林委員】

SDGsとは何か。

【今村教育長】

SDGs とは持続可能な開発目標のことで、「Sustainable」の「S」、「Development」の「D」、「Goal」の「G」と、それぞれの頭文字をつなげたもので、17 のゴール、目標があるため複数形の「s」が最後に付く。持続可能な目標を 17 挙げて、それについてこれから全世界で取り組んでいかないと、環境問題等を含めても地球規模で難しくなるので、2030 年までの 10 年間でちゃんとやりましょうというのがあって、それについて、学校でちゃんと指導するようにというのが学習指導要領にも出ている。目標が 17 あり、特にどれが関連があるかということもあるが、それぞれ取捨選択しながら、それらについてしっかり学習をしながら、持続可能な社会を切り開いていく、そして自分で行動を起こしていくような、そういう子どもたちを育てていくような取組をするようになっているところだ。具体的には指導要領に書いてあり、全ての教科の中でそういったことをやるようになっている。しかし、なかなか先生たちもそういう意識で授業をするというところまでいっている人といっていない人といるので、

ちゃんとやっているのかというところも含めて議会でお尋ねになっているところだ。

【黒木委員】

コロナ禍での児童生徒の不登校などの話題は議会に上がっているが、先生方の精神疾患の数がかなり増えているという記事をネットで目にした。子どもたちだけでなく、先生方の中にも相当心が病んでいる方が増えているのではないかと思う。平日は夜遅くまで、土日も学校に出て長時間働いている先生方がいらっしゃると思うが、自分の子どももあまり見る時間がないのではと思う。いろいろな問題が隠れているように思う。

【今村教育長】

働き方改革をしなさいと言われるが、なかなか改革ができない。児童生徒の問題が起こったときに、先生に5時だから帰ってくださいとは言えない。対応してくださいと言わなければならないが、対応させれば代わりの休みをどこかで取らせないといけない。しかし、明日授業があれば休めない。例えば1つの学級を2人で持つなど、代わりの先生がいない限り、仕事の量が減らないので難しい。仕事量については、小学校では英語の授業が増えプログラミング教育が始まり、何も減るものがない。中学校ではそれに加えて部活動がある。

先生方の残業の状況については、令和2年7月の小中学校の教員を対象とした時間外業務の記録をみると、小学校は一月の時間外業務が45時間を超えている割合が26%で、昨年度同月より1.5ポイント下がっている。中学校は45時間を超えている割合が57.2%で、昨年度より1.9ポイント下がっている。45時間を超えているというのは、1日に2時間残業しているくらいの計算。1週間で10時間、4週間あれば40時間。毎日2時間残業している人が24%「しか」いないと言うのか、24%「も」いると言うのか。中学校は57.4%「しか」いないと言うのか、「も」いると言うのか。部活動は16時半から18時半くらいまでしているが、部活をしているだけで毎日2時間は過ぎている。それから残って仕事をすればもっと増える。土日も部活。それを入れると45時間を超えているのは当たり前で、もっと多い方はたくさんおられる。中学校から部活はなくするとか、授業時間を少なくするとか、抜本的な改革をしないとなかなか先生たちに余裕はないだろうと思う。

一番苦しいのは、通知表はちゃんと付けなさいと言うこと。通知表は勤務時間中は付ける時間がなく、また家に持って帰ってはいけないので、放課後しか付ける時間がない。残業して放課後付けなさい、ということになる。矛盾を抱えながらやっているという状況である。そこを突かれると私も明快な回答はできないのが実態である。

【是澤委員】

先生方の残業の話が出たが、基本的な知識が欲しい。先生たちの就業時間は何時から何時までになるのか。

【今村教育長】

7時間45分勤務で、大体8時くらいから16時半くらいまでになる。

【是澤委員】

所定の勤務時間を超えれば残業という考え方か。土日に部活動に出た場合は、それも残業 時間として計算しているということか。

【今村教育長】

ただ、学校の教員には残業手当が一円も出ない。出ないので、一律4%の教職調整額というものが給料に上乗せされている。それで全てやりなさいと言われているが、時給で計算したら全然割に合わない。家で明日の授業の宿題プリントを作成することも残業だが、それは何にも反映されない。部活動については時間外に1日3時間以上した場合には1時間にいくら手当を出します、という制度がある。この制度は土日に練習試合や大会に行った場合も使うことができる。

(3) 教育委員報告

【垣内委員】

11/26 日知屋東小学校体育参観日に出席。1 校時から6 校時まで1 学年ずつ入るという形だった。内容的には、体育発表会の場としてかけっこや縄跳びの運動などがあった。保護者の方からもいろいろなご意見があったところだが、本来、運動会が体育学習の発表の場ということを考えると、体育参観の発表ということでもある面ではふさわしいのかなと感じた。こういう状況の中で、改めて学校行事の意義などを考える視点になったのではないかと思う。

【是澤委員】

12/21 新任教育委員研修会を受講。会場は新しくできた防災庁舎の中で、ソーシャルディスタンスが確保された中で快適に研修を受けた。内容は教育委員制度の概要や宮崎県の教育の概要についてで、主に座学で勉強させていただいた。コロナ禍ということで、例年よりも時間を短くして研修が行われ、省略して説明されたのでかなり消化不良で終わったが、教育委員会、教育委員の制度、やり方、やるべきことはなんとなく理解できた。これからは自分の考えたことを発言できるように、日々自己研鑽に励んでいきたいと思う。

【林委員】

今月は特に活動はありません。他県で放課後児童クラブからクラスターが発生したりしているので、どうか日向では子どもたちに感染がないよう日々祈るばかりだ。

【黒木委員】

活動は特になかったが、長男が 11/28 に佐賀県でプロのオーケストラの方と共演させていただくことができた。日向市にいるとなかなか文化的な環境がなく、文化で芽が出てもつぶれていくのが現状である。たまたま私がピアノ講師をしていることもあって、他県に文化活動を広げることができ、たまたま息子がプロの方と共演させてもらうことができた。長男は10歳だが、その後感化されてプロの音楽家になりたいという夢を持つことができた。プロの意見を頂く、助言を頂くという機会は非常に貴重なので、夢サポート事業が小学生からできるといいなと思う。

4 議事

●報告第9号 令和2年度一般会計12月補正(追加)予算の原案 (堀田学校教育課長が、資料に沿って説明)

【今村教育長】

質問はないか。

【林委員】

中学校の修学旅行はいつ頃行く予定にしていたのか。

【堀田学校教育課長】

基本的には年度当初に 10 月又は 11 月と決めており、中学校では関西方面がこれまでの主な行き先になっていた。

【今村教育長】

11 月に行く予定だったのを延期して、1月から3月の間で関西に行く予定にしていたが、コロナ禍で関西に行けないので、行き先を九州に変えたらキャンセル料が発生する学校が出てきた。京都のホテルはキャンセル料を払わないといけないということで、富島中と日向中は変更によるキャンセル料がかかってしまい、約100万円を払わなければならなくなった。ホテルや人数の規模によってはキャンセル料がかからない場合もあるが、富島中などは100人規模で行くため、6か月前だが15%のキャンセル料がかかってしまった。

【林委員】

子どもに対してもキャンセル料を取るんですね。

【今村教育長】

はい。キャンセル料については保護者に負担させず、行政で負担するために補正予算に計上した。校長先生方にはキャンセル料が多額となるため九州内で実施してくださいと言った。小学校は行き先を県内にして実施したし、宮崎市内の30校ほどの中学校は宮崎市内で修学旅行を実施している。これ以上キャンセル料は払えないので、きちんとした判断をしてくださいと学校にはお願いした。

【是澤委員】

10月、11月に行く予定だったホテルは全室キャンセルしたのか。

【堀田学校教育課長】

当初の計画については、既に実施した学校と延期した学校の2つに分かれており、延期した学校のうち、キャンセル料が発生したのが中学校の2校で、約100万円ということになっている。

【是澤委員】

キャンセル料が見込まれているのは、違うところで宿を取ったがそこをまたキャンセルする可能性があるということか。

【堀田学校教育課長】

現在、行き先を九州内に変更して2月くらいに実施することを保護者や旅行会社との間で 調整中である。予定どおり行くことができればキャンセル料はかからないが、行けなくなり 最終的に中止となればキャンセル料が発生する。

【今村教育長】

他に質問はないか。(質問なし)

では、この件については承認するということでよろしいか。(異議なし)

5 各課事業報告

【小林教育部長】

鳥インフルエンザウイルスに関して報告する。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、本当にいろいろな影響が出ているが、それに加えて東郷と美々津の2か所で鳥インフルエンザウイルスが確認された。このため東郷では坪谷と越表に、美々津では飯谷とサンドームに消毒ポイントが設置された。そのうち3か所については日向市の市職員に消毒作業の動員がきている。12月に入ってから今日までの間に教育委員会から動員した人数は25名で、1日24時間を3交代で従事している。東郷に関しては、坪谷は既に消毒ポイントが解除されており、越表は本日24時に解除される。残るはサンドームの駐車場1か所だが、こちらは現時点で1/5までとなっており、明日以降、教育委員会から延べ14名が従事する予定となっている。ただし、正確な情報ではないが年内までに消毒ポイントは解除されるのではないかという話も県職員から聞いている。

【堀田学校教育課長】

12/24 2 学期終業式。本市においても第3波と言われる感染拡大の状況があるが、2 学期は市内小中学校の臨時休業を行うことなく終えることができそうである。

- 1/6 3学期始業の日。
- 1/14 要保護児童対策地域協議会。
- 1/27~1/28 私立高校入学試験。

文教福祉環境常任委員会において所管事務調査が行われる予定。内容はプログラミング教育の取組についてで、現在日程調整中である。

GIGA スクール構想に伴う校内ネットワーク環境整備等について状況を報告する。校内ネットワークの環境整備については 12/14 から LAN 配線の整備をスタートしている。年内は坪谷小学校と東郷学園の 2 校で、年明けからその他の学校についても工事が始まり、LAN の配線、アクセスポイントの設置、電源キャビネットの設置等を行っていく。 3 月末に完了の見込みである。

ネットワーク環境整備と併せて、一人一台のタブレット端末の配備という大きな柱があり、約5千台の端末が1月末までに納品される予定であったが、2月末までに指定の場所に納品される予定になりそうである。当初計画より若干期日は遅れるが、その後の業者による設定作業等を経て、年度内の各学校への搬入について一定の目途が立ったと受け止めている。

【北住スポーツ振興課長】

1/12 日向市体育協会及びスポーツ少年団スポーツ功労賞の表彰式が行われる。受賞者については、日向市体育協会からは「西森 徹」さん、日向市スポーツ少年団からは「鈴木 孝雄」さん、「鮫島 卓也」さんのお二方となっている。例年は12月に合同で関係者が集まって表彰式を執り行っていたが、コロナ禍の影響もあり令和2年度については市役所で執り行うことになった。

【黒木文化生涯学習課長】

1/17 高森文夫を偲ぶ詩大会表彰式が牧水公園ふるさとの家で行われ、高森文夫の誌碑祭が高森文夫顕彰会主催で道の駅とうごうで行われる。コロナ禍により規模を縮小して実施する予定。

2/2~2/3 若山牧水受賞式及び受賞記念講演会。

【児玉中央公民館長】

1/28 仕事納め。公民館は月曜日が休館日なので 12/25 が最後の開館日。年始は1/5となる。

【柏田図書館長】

年末年始は12/27まで開館し、年始は1/5からとなる。

- 1/5 本の貸出し福袋。テーマごとに3冊ずつ袋詰めしたものを貸し出す取組を行う。
- 1/18 坪谷小学校おはなし会。
- 1/25~2/1 蔵書点検。年に1回、本の整理と在庫の確認を行う。

【石谷学校給食センター所長】

学校給食における食物アレルギー対応の手引きの改訂について報告する。食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加傾向にあり、個々の状態に応じた対応が困難になってきている状況である。より安全な給食の提供を継続して行うために、令和元年9月からアレルギー対応検討委員会の中に作業部会を設置した。作業部会では対応方針の見直しの検討作業を行っている。この検討内容については第1回アレルギー検討委員会の中で提案したが、委員から更なる検討の指示があったため、2回目の検討委員会の中で改めて対応方針の見直しについて提案をしたところだ。検討委員会で承認を得たので見直しの内容について報告する。資料の1ページの中ほどに改定の内容について3点記載している。学校給食でアレルギー対応を行う食品を明確にすること、学校給食で使用しない食品を明確にすること、及び学校給食提供ができない対象者を明確にすることの3点である。学校給食で除去食の対応を行う食品は、図1に示すように4種類とした。これまでは、特定原材料の7品目と特定原材料に準ずる21

品目の合計 28 品目の食材のアレルギーを持つ子どもに対してアレルギー対応給食の提供を 行っていたが、年々該当者が増えており安全性が危惧されることから、今回見直しを行い4 種類に限定することになった。この4種類については一般的に対象人数が多く、これまでど おりの対応ができるということで決定した。学校給食で使用しない食品についても、図2に 示すとおり明確化した。

2ページには学校給食の提供が困難になる対象者の要件を示している。ここに記載している項目に該当する子どもは、アレルギーが重篤化する可能性が高いということで、給食提供ができない可能性が出てくるとことになる。

2ページから3ページにかけては給食対応詳細内容について説明している。図4については、1年を通して対応する食品に新たに副食を追加した。そのことにより、今まで完全弁当で弁当を持ってきていた子どもについては、牛乳とパンを食べることができれば、牛乳と主食は給食対応を希望することができ、おかずのみを持って来ていただくことでみんなと同じ給食形態に近い状態で給食時間を過ごすことができるようになる。月ごとに対応する食品については、図1の4種類のみ除去食対応を行い、これ以外の食材については自分で除去するかおかずを持参してもらうことになる。

3ページに対象者の分類分けについて記載しており、アレルギーの内容によってA~Cの3タイプのグループに分類した。それぞれのタイプごとに人数を想定しているが、これは現在の対象者から中学3年生を除いた人数を記載したものだ。

4ページから5ページにかけて、これからの対応についてのフロー図を載せている。今回 の見直しに伴い、当然、保護者や学校に周知を図る必要性があるので、6ページに記載の日程で説明会を開催し、新しい対応を令和3年度2学期から適応する。

12/14 新型コロナ対策で休業期間が11日間あったが、うち9日間は給食が提供できたので2日分の給食費の減額を来月1月の給食費から調整することでお願いした。

12/23 2学期の学校給食の提供最終日。本日はクリスマスケーキが出る日だったので、東洋食品の調理員と市職員が寺迫小学校を給食時間に訪問し、サンタクロースの格好をして1年生にケーキを手渡すというサプライズを行った。

1/7 3学期給食開始日。

1/19 給食レンジャー細島小学校訪問。細島小学校を委託調理員(東洋食品)が食育活動の一環としてヒーローものの衣装を着て寸劇を行い、栄養素・栄養の説明や給食調理作業のデモを行って食の大切さを子どもたちに実感してもらう取組を行う。

1/20 現在、学校給食週間の作品を募集中だが、その審査を絵画、毛筆、書写に分けて審査してもらう。

1/26~ 学校給食週間の作品を審査結果とともに市役所1階市民ホールで展示する。

1/26、1/28 学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて、給食主任、養護教諭に対し説明会を開催する。これに先立ち、1/22 に開催される教頭会でも同様の説明を行う予定である。

- 6 その他
- (1) 1月定例教育委員会の日程について 日時:令和3年1月27日(水)13時30分から
- (2) その他
- 7 閉会 (14 時 49 分)